証券コード　2763
2019年６月３日

株　主　各　位

東京都中央区日本橋蛎殻町二丁目13番6号
株式会社 エフティグループ
代表取締役社長　石　田　　誠

第34回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第34回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年６月17日（月曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. **日　　時**　2019年６月18日（火曜日）午前10時
※受付開始時刻は、午前９時15分を予定しております。

2. **場　　所**　東京都台東区西浅草三丁目17番１号
浅草ビューホテル　４階　飛翔の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. **目的事項**

報告事項

1. 第34期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第34期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　定款一部変更の件

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）８名選任の件

以　上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎ 開会時刻間際には受付が大変混雑いたしますので、お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。なお、お早めにご来場いただいた株主様のために控室（同会場４階 駒形）もご用意いたしておりますので、併せてご利用くださいますようお願い申し上げます。
◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.ftgroup.co.jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、良好な企業業績や雇用情勢が継続し、個人消費や設備投資が底堅く推移するなど緩やかな回復基調が続きました。

このような状況のもと当社グループは、「オフィスと生活に新たな未来を。」をキャッチフレーズに、中小企業・個人事業主及び一般消費者を対象としてネットワークセキュリティ及び情報通信インフラの整備並びに省エネルギーサービスの普及に努めると共に、お客様との契約後に継続的に収入が得られるストック系商品を中心とした自社サービスの企画開発販売に注力いたしました。

当連結会計年度の業績は、売上高が前年同期の41,218百万円から4,614百万円増加し、45,833百万円（前年同期比11.2％増）となりました。

営業利益は、前年同期の4,806百万円から859百万円増加し、5,666百万円（前年同期比17.9％増）となり、経常利益は、前年同期の4,808百万円から875百万円増加し、5,683百万円（前年同期比18.2％増）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前年同期の2,785百万円から947百万円増加し、3,733百万円（前年同期比34.0％増）となりました。

主なセグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

【法人事業】

従来の情報通信サービス・環境省エネルギーサービスに加えて、法人事業ストックサービスの主力商品として、小売電力自社ブランド「エフエネでんき」の拡販に注力し、ユーザー数が大幅に増加、売上高は前年同期比714％の4,327百万円となりました。

情報通信サービスではＵＴＭ（Unified Threat Management 統合脅威管理）をはじめとするネットワークセキュリティ装置及びセキュリティ系商品が前年同期比124.3％となり増収増益に寄与いたしました。

環境省エネルギーサービスでは日本国内で空調設備の販売が引き続き好調に推移し、蓄電池の卸売販売が増加いたしましたが、ＡＳＥＡＮ地域では売上高が前年対比92.3％と減収となりました。

また、日本国内では全体を通して前連結会計年度に取り組んだ長時間労働抑

止等の労働環境整備及び営業品質管理体制の構築・業務改善等の継続効果により、営業生産性が向上いたしました。

以上により、売上高は前年同期の29,620百万円から6,908百万円増加し、36,529百万円となり、セグメント利益（営業利益）は、前年同期の4,715百万円から13百万円減少し、4,702百万円となりました。

【コンシューマ事業】

環境省エネルギーサービスでは太陽光発電設備における「再生可能エネルギーの固定買取制度」の期間満了が到来する、いわゆる2019年問題を追い風とした蓄電池の販売が引き続き好調に推移いたしました。

インターネット回線サービスでは当社ブランド「ひかり速トク」のサービスプランの拡充及びバックヤードの業務効率化等の取組を行いました。新規獲得営業は行っておりませんが、毎月のサービス利用料によるストック収益がセグメント利益に大きく寄与いたしました。

以上により、売上高は前年同期の11,925百万円から1,086百万円減少し、10,839百万円となり、セグメント利益（営業利益）は、前年同期の499百万円から716百万円増加し、1,216百万円となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は220百万円であります。

③ 資金調達の状況

当社は資金の機動的かつ安定的な調達に向け、金融機関からの新規借入により5,100百万円を調達いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区分＼期別	第 31 期 2015年度	第 32 期 2016年度	第 33 期 2017年度	第 34 期 (当連結会計年度) 2018年度
売上高（千円）	37,214,984	39,712,448	41,218,511	45,833,236
経常利益（千円）	4,835,865	4,165,164	4,808,197	5,683,813
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	2,940,732	2,273,779	2,785,639	3,733,122
１株当たり当期純利益（円）	84.10	67.48	83.81	113.68
総資産（千円）	21,241,703	23,520,404	25,873,809	30,878,036
純資産（千円）	12,389,339	12,515,097	13,770,295	14,753,242

（注）1. １株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき算出しております。
2. 2015年10月１日付にて普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。そのため、１株当たり当期純利益につきましては、当該株式分割が第31期期首に行われたと仮定して算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は株式会社光通信であり、同社は当社の株式を間接保有分も含め17,610千株（議決権比率54.2%）保有しております。また、当社は親会社から取締役の派遣を受けております。

当社は、親会社等との取引に関して、市場実勢価格や市場金利等を勘案して取引条件等を決定しており、妥当性はあると考えております。また、事業運営に関しては、一定の協力関係を保つ必要はあると認識しつつ、経営方針や事業計画は当社独自に作成しており、上場会社として独立性を確保し、経営及び事業活動に当たっております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社エフティコミュニケーションズ	100百万円	100.0%	関東地区におけるソリューション事業
株式会社エフティコミュニケーションズウエスト	100百万円	100.0%	関西地区におけるソリューション事業
株式会社ＮＥＸＴ	90百万円	100.0%	光コラボレーションサービス及びＩＳＰ販売 節水装置「ＪＥＴ」レンタル販売
株式会社ジャパンＴＳＳ	90百万円	100.0%	電気通信設備工事・保守・サポート

会　社　名	資　本　金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社アイエフネット	100百万円	100.0%	光コラボレーションサービスの提供及びＩＳＰ事業 節水装置「ＪＥＴ」レンタル販売
株式会社アレクソン	90百万円	93.3%	情報通信機器の企画開発・製造・販売
株式会社アントレプレナー	247百万円	85.8%	ベンチャー企業に対する支援・育成・投資
株式会社アローズコーポレーション	85百万円	50.6%	環境関連商材販売

（注）1.　上記８社は、会社の資本金、売上高及び総資産、当社の議決権比率を参考に選択しました。
2.　特定完全子会社に該当する子会社はありません。

③　企業結合の成果

当社の連結子会社は、上記の重要な子会社８社を含め29社であります。当連結会計年度の連結売上高は45,833百万円（前年同期比11.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,733百万円（前年同期比34.0%増）となりました。

④　その他

前連結会計年度末において当社の非連結子会社であった株式会社エフエネは、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(4) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき課題は以下のとおりであります。

①　ストック収益の積み上げ

当社グループは「ストック収益の拡大」を方針として掲げ、毎月着実に収益が見込めるストック型の自社サービスの企画・開発・販売を行ってまいりました。更なるストック収益の積み上げを行うためには、新電力サービス「エフエネでんき」「ＦＴでんき」、光コラボレーションサービス「ひかり速トク」「ＦＴ光」、節水装置「ＪＥＴ」、ビジネスホン等の定額保守サービスに続く、市場ニーズにあった新たな月額課金タイプのサービスの企画・開発が必要と考えております。加えて継続的な取引を見据え、顧客満足度向上に向けたサポート体制の強化、コンプライアンスの重要性の啓蒙を図ってまいります。

②　マーケットシェアの拡大

情報通信サービス・環境省エネサービスにおいては、顧客のニーズは底堅いものがあるものの、同業他社との競合は激しさを増しております。その中でマーケットシェアを拡大するためには、当社の独自性を発揮し、他社との優位性を確保することが必要であります。引き続き顧客の業態やニーズに即した商品群の提案を通じて顧客満足度の更なる向上を図ると共に、パートナー企業の開拓をより一層強化し、既存事業とのシナジーが図れる企業を対象としたＭ＆Ａ等によりマーケットシェアを拡大してまいります。

③　新規事業の開発と推進

当社グループの収益源の多様化並びに継続的な成長・拡大を図るためには、新規事業の開発と推進が必要であります。

ＬＥＤ照明、空調機器、太陽光発電設備に続く消費電力低減サービスを開発すると共に、拡大している新電力サービスにおけるガス等他のインフラサービスを絡めたセットプランの拡充、今後市場拡大が予想されるIoT時代を見据えた新たなクラウド型サービスの開発と推進に注力してまいります。

④　人員の確保及び教育

ストック収益の積み上げ、マーケットシェアの拡大を行うためには、人員の確保と教育は必要不可欠な要素となっており、重要な課題であると考えております。人員の確保については新卒者の定期採用を継続すると共に、経験者をターゲットとする中途採用を拡充してまいります。社員教育については、自社研修施設（つくばビジネスサポートセンター）を活用した集合研修を強化すると共に、社員の階層に合わせた研修プログラムの構築を行うこと等により引き続き教育強化に取り組んでまいります。

さらに、ストック収益の拡大方針に合わせた直販・パートナー開拓部門の人事制度の構築を行い、社員の士気を高めて生産性の向上を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容

事業の種類別セグメントの名称		主要商品・サービス	主要な会社
セグメント	主な事業内容		
法人事業	環境省エネサービス（国内・海外）	ＬＥＤ照明、空調設備、節水装置「ＪＥＴ」等の販売施工保守	当　　社 ㈱エフティコミュニケーションズ ㈱エフティコミュニケーションズウエスト ㈱エフティ北日本 ㈱エフティ東北 ㈱エフティ東海 ㈱エフティ中四国 ㈱エフティ九州 ㈱エフティエコソリューション ㈱ニューテック ㈱ジャパンＴＳＳ ㈱アイエフネット ㈱ＮＥＸＴ エコテクソリューション㈱ FTGroup(Thailand)Co.,Ltd. FTGroup(Philippines),Inc. PT FT Group Indonesia
	情報通信サービス	ビジネスホン、ＯＡ機器、ファイルサーバー、ＵＴＭ等の販売施工保守 法人向け光コラボレーション「ＦＴ光」	当　　社 ㈱エフティコミュニケーションズ ㈱エフティコミュニケーションズウエスト ㈱エフティ北日本 ㈱エフティ東北 ㈱エフティ東海 ㈱エフティ中四国 ㈱エフティ九州 ㈱アレクソン ㈱ジャパンＴＳＳ ㈱アイエフネット
	電力サービス	電力小売「エフエネでんき」「ＦＴでんき」	㈱エフエネ
コンシューマ事業	情報通信サービス	光コラボレーション「ひかり速トク」 モバイル端末等の販売	㈱アイエフネット ㈱ＮＥＸＴ ㈱サンデックス
	環境省エネサービス	太陽光発電設備・蓄電池等の販売施工	㈱アローズコーポレーション

(6) 主要な事業所

① 当　社

本　社　　東京都中央区日本橋蛎殻町二丁目13番6号

② 法人事業の主要な販売拠点

名　称	所在地	名　称	所在地
北海道営業部	北海道札幌市	千葉営業部	千葉県千葉市
青森営業所	青森県青森市	茨城営業所	茨城県水戸市
東北営業部	宮城県仙台市	横浜営業部	神奈川県横浜市
盛岡営業所	岩手県盛岡市	東海営業部	愛知県名古屋市
秋田営業所	秋田県秋田市	静岡営業所	静岡県静岡市
福島営業所	福島県郡山市	関西営業部	大阪府大阪市
山形営業所	山形県山形市	北陸営業所	石川県金沢市
本社営業部	東京都台東区	広島営業部	広島県広島市
関東営業部	埼玉県さいたま市	松山営業所	愛媛県松山市
栃木営業所	栃木県宇都宮市	九州営業部	福岡県福岡市
松本営業所	長野県松本市	長崎営業所	長崎県長崎市
北関東営業部	群馬県高崎市	熊本営業所	熊本県熊本市
新潟営業所	新潟県新潟市		

③ 主要な携帯販売ショップ

名　称	所在地	名　称	所在地
ドコモショップ西根店	岩手県八幡平市	ドコモショップ宮古千徳店	岩手県宮古市
ドコモショップ北上店	岩手県北上市		

④ その他の拠点

名　称	所在地
つくばビジネスサポートセンター	茨城県つくば市
柏コールセンター	千葉県柏市
盛岡コールセンター	岩手県盛岡市
仙台コールセンター	宮城県仙台市
大宮コールセンター	埼玉県さいたま市
花巻コールセンター	岩手県花巻市
大阪コールセンター	大阪府大阪市

⑤ 主要な子会社等

名称	所在地
株式会社 エフティコミュニケーションズ	東京都中央区
株式会社 エフティコミュニケーションズウエスト	大阪府大阪市
株式会社 エフティ北日本	北海道札幌市
株式会社 エフティ東北	宮城県仙台市
株式会社 エフティ東海	愛知県名古屋市
株式会社 エフティ中四国	岡山県岡山市
株式会社 エフティ九州	福岡県福岡市
株式会社 エフティエコソリューション	東京都中央区
株式会社 TRUST	東京都中央区
株式会社 ジャパンTSS	東京都台東区
株式会社 アイエフネット	東京都中央区
株式会社 NEXT	千葉県柏市
株式会社 サンデックス	東京都中央区
株式会社 アントレプレナー	東京都中央区
株式会社 アレクソン	大阪府大阪市
株式会社 ジスターイノベーション	東京都中央区
株式会社 FRONTIER	東京都中央区
株式会社 エフエネ	東京都中央区
エコテクソリューション 株式会社	東京都中央区
株式会社 アローズコーポレーション	大阪府吹田市
FTGroup（Thailand） Co., Ltd.	バンコク（タイ王国）
FTGroup（Asia） Co., Ltd.	バンコク（タイ王国）
FTGroup（Philippines）, Inc.	ラグナ（フィリピン共和国）
PT FT Group Indonesia	ブカシ（インドネシア共和国）

(7) 従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）	前期末比増減（名）
法人事業	915 (77)	△27 (＋8)
コンシューマ事業	96 (36)	△75 (△39)
全社（共通）	76 (8)	△16 (△2)
合計	1,087 (121)	△118 (△33)

（注）1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の（ ）内は臨時従業員の年間平均雇用人員（平均8時間）であります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(8) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	3,567百万円
株式会社千葉銀行	2,700百万円

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　　46,000,000株

(2) 発行済株式の総数　　32,482,349株（自己株式3,815,851株を除く。）

(3) 株主数　　4,062名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社光通信	13,740,000株	42.30%
株式会社ハローコミュニケーションズ	3,870,000株	11.91%
畔柳誠	3,752,200株	11.55%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,138,900株	3.51%
村田機械株式会社	496,200株	1.53%
エフティグループ従業員持株会	488,200株	1.50%
根岸欣司	407,700株	1.26%
平崎敏之	388,200株	1.20%
清水直也	348,200株	1.07%
石田誠	322,600株	0.99%

（注）　当社は自己株式を3,815,851株保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務遂行の対価として交付された新株予約権の状況

① 当社役員に付与された新株予約権の概要

当社が当社役員を対象に既に発行している新株予約権の概要は、次のとおりであります。

決議日	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	新株予約権の発行価額	権利行使時の１株当たりの払込金額	新株予約権の行使期間
第10回新株予約権 2012年５月18日 定時取締役会決議	700個	普通株式 210,000株	無償	１円	2012年６月５日から2032年６月４日まで
第11回新株予約権 2018年６月20日 定時取締役会決議	1,650個	普通株式 165,000株	１円	1,218円	2021年７月１日から2026年12月31日まで

（注）1. 第10回新株予約権の行使条件は次のとおりであります。
①新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から募集新株予約権を行使することができる。
②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。
③上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによるものとする。

2. 2013年10月１日付にて普通株式１株につき普通株式100株の割合で株式分割を行ったため、第10回新株予約権の「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」を調整しております。

3. 2015年10月１日付にて普通株式１株につき普通株式３株の割合で株式分割を行ったため、第10回新株予約権の「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」を調整しております。

4. 第11回新株予約権の行使条件は次のとおりであります。
①新株予約権者は、2021年３月期から2023年３月期のいずれかの期における当社の営業利益の額が下記の各号に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合までの個数を行使することができるものとする。
（ａ）7,000百万円を超過した場合、割当てられた本新株予約権の50％まで
（ｂ）8,000百万円を超過した場合、割当てられた本新株予約権の75％まで
（ｃ）10,000百万円を超過した場合、全ての本新株予約権
なお、上記の営業利益の判定においては、有価証券報告書に記載された連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書）における営業利益の数値を用いるものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。また、行使可能な新株予約権の数に１個未満の端数が生じる場合はこれを切り捨てた数とし、下記においても同様とする。
②新株予約権者は、各新株予約権者に割当てられた本新株予約権のうち、上記の各条件の達成時期に応じた次の各号に掲げる期間において、当該各号に掲げる割合に対応した個数を上限として行使することができるものとする。
（ａ）上記①の各営業利益額を達成した期に係る有価証券報告書の提出日の翌月１日から１年間
上記①に基づき当該新株予約権者が行使できる本新株予約権の総数の３分の１
（ｂ）上記（ａ）の期間を経過した後１年間
上記①に基づき当該新株予約権者が行使できる本新株予約権の総数の３分の２
（ｃ）上記（ｂ）の期間を経過した後、行使期間の満了まで
上記①に基づき当該新株予約権者が行使できる全ての本新株予約権

③新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
④その他の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。

② 当社役員が保有する新株予約権の状況

上記①の新株予約権のうち、当社役員が保有する新株予約権の区分別の状況は、次のとおりであります。

区分	発行回次	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 ※監査等委員及び社外取締役を除く	第10回新株予約権	700個	210,000株	1人
	第11回新株予約権	1,650個	165,000株	6人
社外取締役 ※監査等委員を除く	第10回新株予約権	－個	－株	－人
	第11回新株予約権	－個	－株	－人
取締役 （監査等委員）	第10回新株予約権	－個	－株	－人
	第11回新株予約権	－個	－株	－人

（注）2013年10月1日付にて普通株式1株につき普通株式100株の割合での株式分割、及び2015年10月1日付にて普通株式1株につき普通株式3株の割合での株式分割を行ったため、第10回新株予約権の「目的である株式の数」を調整しております。

(2) 当事業年度中に職務遂行の対価として当社使用人等に対し交付した新株予約権の状況

① 当事業年度中に職務遂行の対価として使用人に対し交付した新株予約権の概要

決議日	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	新株予約権の発行価額	権利行使時の1株当たりの払込金額	新株予約権の行使期間
第11回新株予約権 2018年6月20日 定時取締役会決議	2,650個	普通株式 265,000株	1円	1,218円	2021年7月1日から2026年12月31日まで

（注）第11回新株予約権の行使条件は次のとおりであります。
①新株予約権者は、2021年3月期から2023年3月期のいずれかの期における当社の営業利益の額が下記の各号に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合までの個数を行使することができるものとする。
（a）7,000百万円を超過した場合、割当てられた本新株予約権の50%まで
（b）8,000百万円を超過した場合、割当てられた本新株予約権の75%まで
（c）10,000百万円を超過した場合、全ての本新株予約権
なお、上記の営業利益の判定においては、有価証券報告書に記載された連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書）における営業利益の数値を用いるものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。また、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合はこれを切り捨てた数とし、下記においても同様とする。

②新株予約権者は、各新株予約権者に割当てられた本新株予約権のうち、上記の各条件の達成時期に応じた次の各号に掲げる期間において、当該各号に掲げる割合に対応した個数を上限として行使することができるものとする。
（ａ）上記①の各営業利益額を達成した期に係る有価証券報告書の提出日の翌月１日から１年間
上記①に基づき当該新株予約権者が行使できる本新株予約権の総数の３分の１
（ｂ）上記（ａ）の期間を経過した後１年間
上記①に基づき当該新株予約権者が行使できる本新株予約権の総数の３分の２
（ｃ）上記（ｂ）の期間を経過した後、行使期間の満了まで
上記①に基づき当該新株予約権者が行使できる全ての本新株予約権
③新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
④その他の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。

②　当社使用人に交付した新株予約権の状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	交付者数
使用人	2,450個	245,000株	19人
子会社の役員及び使用人	200個	20,000株	２人

(3) その他新株予約権等に関する重要事項

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	畔　柳　　誠	株式会社光通信特別顧問
代表取締役社長	石　田　　誠	執行役員社長法人事業統括本部長 株式会社光通信特別顧問
取　締　役	清　水　直　也	専務執行役員法人事業統括本部環境事業本部長 FTGroup(Asia)Co.,Ltd.managing director/CEO
取　締　役	原　　宏　樹	専務執行役員法人事業統括本部ソリューション事業本部長
取　締　役	山　本　博　之	常務執行役員コーポレート統括本部長 株式会社光通信顧問
取　締　役	島　田　理　廣	上級執行役員ネットワーク事業本部長 株式会社アイエフネット代表取締役 株式会社サンデックス代表取締役 株式会社シー・ワイ・サポート代表取締役 株式会社光通信顧問
取　締　役	和　田　英　明	株式会社光通信取締役副社長
取　締　役 (常勤監査等委員)	小檜山　義　男	株式会社アイエフネット監査役 株式会社ＮＥＸＴ監査役 株式会社ジャパンＴＳＳ監査役 株式会社サンデックス監査役
取　締　役 (監査等委員)	半　田　　茂	朝日税理士法人代表社員　税理士
取　締　役 (監査等委員)	隈　部　泰　正	はる総合法律事務所　パートナー弁護士 株式会社慶應イノベーション・イニシアティブ監査役

(注) 1. 当社は、2018年６月21日開催の第33回定時株主総会の決議に基づき同日で監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 監査等委員会設置会社への移行に伴い、小檜山義男氏、半田茂氏及び隈部泰正氏は2018年６月21日開催の第33回定時株主総会の決議において、取締役（監査等委員）に新たに選任されました。
3. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、小檜山義男氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 取締役（監査等委員）半田茂氏及び隈部泰正氏は、社外取締役であります。
5. 取締役（監査等委員）小檜山義男氏及び半田茂氏は以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
・小檜山義男氏は、当社の経理部において通算９年以上にわたり経理・決算関係業務に従事しておりました。
・半田茂氏は税理士の資格を有しております。
6. 取締役半田茂氏及び隈部泰正氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
7. 2018年６月21日開催の第33回定時株主総会において、和田英明氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
8. 取締役小村賢一氏は、2018年６月21日開催の第33回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	支 給 人 員	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	6名 （－名）	249百万円 （－百万円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 （2名）	17百万円 （5百万円）
監　　査　　役 （うち社外監査役）	3名 （2名）	5百万円 （1百万円）
合　　計	12名	272百万円

（注）1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬総額は、2018年6月21日開催の第33回定時株主総会において、賞与も含め年額600百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 取締役（監査等委員）の報酬総額は、2018年6月21日開催の第33回定時株主総会において、賞与も含め年額60百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬総額は、2012年6月28日開催の第27回定時株主総会において、賞与も含め年額60百万円以内と決議いただいております。
4. 期末現在の人員数は取締役（監査等委員を除く）7名（うち、無報酬1名）、取締役（監査等委員）3名であります。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等を除く）との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第29条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該責任限定契約の内容の概要としては、次のとおりであります。

・取締役（業務執行取締役等を除く）が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負うものとする。

・上記の責任限定が認められるのは取締役（業務執行取締役等を除く）がその責任の原因となった職務遂行に付き善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

(4) 社外役員等に関する事項

① 他の法人等の業務執行者の重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役（監査等委員）半田茂氏は、朝日税理士法人の代表社員を兼務しております。なお、当社と同法人との間には特別な関係はありません。

社外取締役（監査等委員）隈部泰正氏は、はる総合法律事務所のパートナー弁護士を兼務しております。なお、当社と同法人との間には特別な関係はありません。

② 他の法人等の社外役員の重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

③　主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

④　当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　　名	主な活動状況
取　締　役 (監査等委員)	半　田　　茂	当事業年度の取締役会には、17回中16回、また、監査役会には３回中３回、監査等委員会には、10回中10回出席しました。主に税理士として培ってきた豊富な経験・見地から適宜質問・発言を行っております。
取　締　役 (監査等委員)	隈　部　泰　正	当事業年度の取締役会には、17回中17回、また、監査役会には３回中３回、監査等委員会には、10回中10回出席しました。主に弁護士としての専門的見地から適宜質問・発言を行っております。

⑤　当社親会社または当社親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称　　三優監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る報酬等の額	42,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	42,000千円

（注）1. 当社と監査法人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当連結会計年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第１項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第１項各号の定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員である取締役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

なお、監査等委員会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制の決議内容の概要

当社は、会社法第399条の13及び会社法施行規則第110条の４に定める「業務の適正を確保するための体制」について下記のとおり定め、その構築に向け取り組んでおります。

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「取締役会規則」に基づき、取締役会を原則として月１回開催し、取締役間の意思疎通を図るとともに、相互に業務執行を監督し、法令・定款違反行為を未然に防止します。「取締役会規則」においては、重要な業務執行につい

て取締役会に付議すべき事項を具体的に定め、それらの付議事項について取締役会で決定しております。当社は、監査等委員会設置会社であり、各監査等委員である取締役は監査等委員会が定めた監査方針のもと、取締役会への出席並びに経営戦略会議への出席、業務執行状況の調査を通じ、取締役の職務執行の監査を行っております。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会、取締役会、経営戦略会議の議事録を法令及び社内規程に従い作成し、適切に保存・管理しております。経営及び業務執行に関わる重要な情報、決定事項、社内通達などは、所管部署で作成し、適切に保存・管理しております。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」に基づき、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を中心とした子会社を含めた全社的な当社グループのリスク管理体制を構築しております。また、取締役会、経営戦略会議及びその他の重要な会議においても、取締役、執行役員及び経営幹部から業務執行に関わる重要な情報の報告が定期的になされております。加えて、内部監査及び「企業倫理ヘルプライン」を利用したリスクの早期発見などの手法を通じて損失の危機の未然防止や危機拡大の防止に努めております。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、経営戦略会議を設置し、取締役会付議事項の事前審議を行うとともに、「職務権限規程」に定められた決定事項の決定を行っております。取締役会における意思決定にあたっては、十分かつ適切な情報が各取締役に提供されております。業績管理に資する財務データについても、迅速かつ的確に取締役に提供しております。

⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、「企業倫理憲章」及び「エフティグループ役職員行動規範」を定め、当社グループ全役職員に周知するとともに、法令及び社会規範並びに社内規程厳守についての教育・啓蒙活動を実施しております。また、「コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンス委員会を中心としたコンプライアンス体制の充実を図っております。加えて、内部監査部門である「監査部」が、各事業所における業務執行が法令・定款及び社内規程に適合しているか否かの監査を実施しております。

また、各子会社の取締役は、「グループ経営会議」を通じて当社取締役に定期

的に報告する体制を整えるとともに、子会社の取締役会における意思決定にあたっては、十分かつ適切な情報が各子会社取締役に提供されております。業務管理に資する財務データについても、迅速かつ的確に各子会社取締役に提供しております。

加えて、「企業倫理ヘルプライン」については、その通報窓口を子会社にも開放し、これを子会社に周知することにより、子会社も含めた当社グループ全体におけるコンプライアンスの実効性を確保することとしています。

⑥当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、連結決算対象子会社に対し、取締役または監査役を派遣し、業務の適正を確保しております。当社の関係会社の管理部署は、「関係会社管理規程」に基づき、関係会社の所管する部門と連携し、必要に応じて関係会社への指導・支援を行います。また、内部監査部門である「監査部」が、各子会社における業務執行が法令・定款及び社内規程に適合しているか否かの監査を実施しております。

⑦監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査等委員会から要請があった場合には、監査等委員会の職務を補助する従業員（以下、「監査等補助人」という。）を配置します。

⑧前号の監査等補助人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等補助人に対する日常の指揮命令権は、監査等委員会にあり、監査等委員でない取締役からは、指揮命令を受けません。当社は、監査等補助人の人事異動、人事評価については、監査等委員会の事前の同意を得るものとします。

⑨取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制

当社は、取締役、従業員及び子会社の役職員が監査等委員会に報告すべき事項及び報告の方法を定めております。監査等委員会は、毎年度末に取締役に対し業務執行状況に関する確認書の提出を求めております。監査等委員会は、その職務を遂行するために必要と判断するときはいつでも取締役及び使用人に報告を求めることができます。

また、子会社を含めた当社グループ全体におけるリスクについて審議する「コンプライアンス委員会」には、当社の常勤監査等委員である取締役が出席することとし、子会社を含めた当社グループ全体におけるリスクについては、速やかに監査等委員会に報告する体制をとっています。

⑩その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、代表取締役社長、監査部及び会計監査人と定期的な意見交換を行い、効果的な監査業務の遂行を図るものとします。

監査等委員会は、監査の実施に当たり独自の意見形成を行うため、必要に応じて、会社の費用で法律・会計の専門家を活用することができるものとします。また、会社法に基づく前払い等の請求がある場合には、監査等委員会の職務執行に必要でないと認められる場合を除き、当社は支払うものとします。

⑪反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、取引先も含めて一切の関係をもたず、反社会的勢力からの不当な要求等に対しては、外部専門機関等と連携し、毅然とした姿勢で組織的に対応いたします。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当連結会計年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

当社は、「コンプライアンス委員会」を四半期に１回開催し、法令・社内規程等の遵守状況を審議した上で、必要に応じて、当社グループのコンプライアンス体制を見直しを図りました。また、リスク管理規程に基づき、子会社を含む当社グループ全体のリスク評価を行い、その管理及び低減に努めました。

当社の取締役会は、非業務執行取締役１名を含む取締役７名で構成し、監査等委員である取締役３名も出席した上で定時取締役会は毎月１回、その他適宜臨時取締役会を開催し、取締役の職務執行を監督しました。

当社は常勤役員等で構成する経営戦略会議を設置し、原則として月２回開催しております。取締役会へ付議する事項を含む経営上の重要事項について、その内容や目的・効果など多角的な視点から審議し、代表取締役に対して諮問を行うことにより、経営意思決定の効率化・迅速化を図っております。

当社の子会社については、「関係会社管理規程」に基づき、経営上の重要な事項を当社取締役会において審議し、子会社の適正な業務運営及び当社による実効性のある管理の実現に努めました。また、各子会社からの業務執行状況の報告等を通じて、子会社に対する監督を行うとともに、当社グループとしての一体感を醸成することを目的としてグループ経営会議を設置し、適宜開催しております。

内部監査部門である監査部は、内部監査計画に基づき、法令・社内規程等の遵守状況について、各部門を対象とする監査を実施し、その結果及び改善状況を代表取締役及び監査等委員会に報告しました。

監査等委員である取締役は、監査方針を含む監査計画を策定し、月１回の定時監査等委員会に加えて適宜臨時監査等委員会を開催し、監査等委員である取締役間の情報共有に基づき会社の状況を把握いたしました。さらに、取締役会に出席するとともに、取締役・執行役員その他使用人と対話を行い、監査部・会計監査人と連携し、取締役及び使用人の職務の執行状況を監査しました。

常勤監査等委員である取締役は、主要な稟議書の回付を受け取締役及び使用人の職務の執行状況を監査するとともに、取締役会、経営戦略会議、グループ経営会議及びコンプライアンス委員会等の重要会議に出席し、必要な場合は意見を述べました。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして位置付けております。配当は、各期の連結業績および内部留保を総合的に勘案した上で、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向50％を目途に、将来の事業展開等を総合的に考慮し決定することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、原則として中間配当及び期末配当の年２回実施することとしております。配当の決定機関は、中間配当、期末配当共に取締役会であります。なお、会社法第454条第５項の規定により「取締役会の決議により、毎年９月30日を基準日として、中間配当を行うことが出来る」旨を定款で定めております。

当期の期末配当金につきましては、上記の方針ならびに当連結会計年度の業績を考慮し、１株当たり33円の配当を実施することとしました。この結果、当期の年間配当金は、既に実施しております中間配当金１株当たり25円を含めまして、58円となりました。

また、次期の配当金は、中間配当26円、期末配当33円とし、１株当たり年間配当金59円を予定しております。

貸借対照表

(2019年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**6,970,727**	**流動負債**	**3,298,502**
現金及び預金	4,168,217	買掛金	302,611
売掛金	529,950	短期借入金	700,000
リース債権	299,281	１年内返済予定の長期借入金	486,486
商品	303,015	１年内償還予定の社債	300,000
貯蔵品	23,026	リース債務	10,116
前渡金	40,927	未払金	437,329
前払費用	52,965	未払費用	83,694
関係会社未収入金	892,683	未払法人税等	397,468
未収入金	237,913	前受金	96,929
その他	527,030	預り金	371,583
貸倒引当金	△104,285	賞与引当金	49,492
固定資産	**11,893,824**	返品調整引当金	11,984
(有形固定資産)	(772,736)	その他	50,807
建物	485,008	**固定負債**	**6,522,112**
構築物	3,100	社債	600,000
機械装置及び運搬具	71,180	長期借入金	5,851,351
工具、器具及び備品	5,607	リース債務	7,852
リース資産	16,840	その他	62,909
土地	191,000	**負債合計**	**9,820,615**
(無形固定資産)	(137,348)	(純資産の部)	
ソフトウェア	117,034	**株主資本**	**9,006,638**
その他	20,313	**資本金**	**1,344,606**
(投資その他の資産)	(10,983,738)	**資本剰余金**	**1,231,563**
投資有価証券	824,998	資本準備金	1,231,563
関係会社株式	3,215,580	**利益剰余金**	**9,802,202**
関係会社社債	1,424,000	利益準備金	24,800
長期貸付金	494,874	その他利益剰余金	9,777,402
関係会社長期貸付金	4,388,015	繰越利益剰余金	9,777,402
差入保証金	681,836	**自己株式**	**△3,371,734**
繰延税金資産	159,484	**評価・換算差額等**	**23,753**
その他	151,093	その他有価証券評価差額金	23,753
貸倒引当金	△356,144	**新株予約権**	**13,543**
		純資産合計	**9,043,935**
資産合計	**18,864,551**	**負債及び純資産合計**	**18,864,551**

(注)　金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

損　益　計　算　書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売上高		**5,881,240**
営業収益		
関係会社受取配当金	2,087,000	
業務受託手数料	2,043,215	**4,130,215**
売上高及び営業収益合計		**10,011,456**
売上原価		**2,657,494**
売上総利益		**7,353,961**
販売費及び一般管理費		**2,651,067**
営業費用		**1,742,783**
販売費及び一般管理費並びに営業費用合計		**4,393,850**
営業利益		**2,960,111**
営業外収益		
受取利息及び配当金	36,592	
受取家賃	106,257	
その他	22,945	165,794
営業外費用		
支払利息	24,865	
賃貸収入原価	99,703	
その他	13,181	137,750
経常利益		**2,988,155**
特別損失		
その他	1,734	1,734
税引前当期純利益		**2,986,421**
法人税、住民税及び事業税	262,180	
法人税等調整額	△7,723	254,457
当期純利益		**2,731,964**

（注）　金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

株主資本等変動計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
2018年４月１日残高	1,344,606	1,231,563	1,231,563	24,800	8,595,032	8,619,832	△2,185,472	9,010,529
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△1,549,593	△1,549,593		△1,549,593
当期純利益					2,731,964	2,731,964		2,731,964
自己株式の取得							△1,186,262	△1,186,262
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	1,182,370	1,182,370	△1,186,262	△3,891
2019年３月31日残高	1,344,606	1,231,563	1,231,563	24,800	9,777,402	9,802,202	△3,371,734	9,006,638

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
2018年４月１日残高	35,979	35,979	13,113	9,059,623
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△1,549,593
当期純利益				2,731,964
自己株式の取得				△1,186,262
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△12,226	△12,226	430	△11,796
事業年度中の変動額合計	△12,226	△12,226	430	△15,687
2019年３月31日残高	23,753	23,753	13,543	9,043,935

（注）　金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び
関連会社株式 …… 移動平均法による原価法

その他有価証券
時価のあるもの …… 決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの …… 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品 …… 月次総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
貯蔵品 …… 最終仕入原価法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 …… 定率法によっております。但し、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は、建物の39年～50年であります。

無形固定資産 …… 定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

投資不動産 ……定率法によっております。

リース資産 ……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場より円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 …… 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

返品調整引当金 …… 将来に予想される返品に備えるため、過去の返品実績率に基づき、当該返品に伴う売上総利益相当額を計上しております。

(6) その他計算書類作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

2. 表示方法の変更

貸借対照表関連

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第５号　平成30年３月26日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度において「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」（前事業年度106,984千円）は、当事業年度においては「投資その他の資産」の「繰延税金資産」に含めて表示しております。

前事業年度において「投資その他の資産」の「その他」に含めておりました「繰延税金資産」（前事業年度39,251千円）については、重要性が高まったため、当事業年度においては区分掲記しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 ……	647,028千円
投資不動産の減価償却累計額 ……	1,904千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分掲載されたものを除く）

短期金銭債権 ……	406,602千円
短期金銭債務 ……	276,772千円
長期金銭債務 ……	60,393千円

(3) 取締役に対する金銭債権

金銭債権 ……	244,804千円

(4) 担保に供している資産

現金及び預金 ……	164,000千円
建物及び構築物……	416,824千円
土地 ……	191,000千円

上記資産について、買掛金112,971千円、長期借入金300,000千円の担保に供しております。

(5) 保証債務

① ＬＥＤレンタル契約に係る残価保証に対する保証債務

株式会社エフティコミュニケーションズ	58,115千円
株式会社エフティコミュニケーションズウエスト	35,069千円
日本メディアシステム株式会社	24,699千円
日本通信機器株式会社	23,308千円
株式会社東名	15,950千円
その他	52,322千円
合計額	209,465千円

② 商品仕入債務に対する保証債務

FTGroup(Thailand)Co.,Ltd.……	12,962千円

(6) 取引銀行と当座貸越契約を締結しており、当座貸越極度額から借入実行残高を差し引いた額は次のとおりであります。

当座貸越極度額	1,300,000千円
借入実行残高	700,000千円
差引額	600,000千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引	
売上高	607,492千円
営業収益	2,043,215千円
仕入高	122,545千円
営業費用	328,698千円
販売費及び一般管理費	266,640千円
営業取引以外の取引	
受取利息及び配当金	2,741千円
受取家賃	106,257千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度における自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
自己株式				
普通株式	3,057,964	757,887	－	3,815,851
合計	3,057,964	757,887	－	3,815,851

（注） 自己株式の増加は、取締役会決議により自己株式を757,887株取得したことによるものであります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
返品調整引当金	3,670千円
未払賞与	8,943千円
賞与引当金	15,156千円
貸倒引当金	141,005千円
未払事業税	10,289千円
預り金	23,504千円
前受金	22,209千円
減損損失	13,600千円
投資有価証券評価損	120,191千円
関係会社株式	142,533千円
その他	18,363千円
繰延税金資産小計	519,469千円
評価性引当額	△354,824千円
繰延税金資産合計	164,644千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△4,789千円
資産除去債務に対応する除去費用	△370千円
繰延税金負債合計	△5,160千円
繰延税金資産（負債）の純額	159,484千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金(千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼務等	事業上の関係				
子会社	㈱エフエネ	東京都中央区	30,000	電力の販売	(所有)直接100.0%	兼任3名	資金の貸付	資金の貸付(注)2	3,418,362	関係会社長期貸付金	3,918,826
								利息の受取	18,252	流動資産その他(未収利息)	―
子会社	㈱ＮＥＸＴ	千葉県柏市	90,000	コールセンター事業	(所有)直接100.0%	兼任1名	社債の償還	社債の引受(注)1	350,000	関係会社社債	700,000
子会社	㈱アイエフネット	東京都中央区	100,000	ＷＥＢ商材、ＩＳＰサービスの提供節水装置ＪＥＴレンタル販売	(所有)直接100.0%	兼任2名	社債の償還	社債の引受(注)1	700,000	関係会社社債	600,000
子会社	㈱ウォーターセレクト	東京都新宿区	10,000	コールセンター事業	(所有)直接48.0%	兼任1名	資金の貸付	資金の貸付(注)2	200,000	関係会社長期貸付金	200,000
								利息の受取	1,370	流動資産その他(未収利息)	―
							社債の引受	社債の引受(注)3	―	関係会社社債	90,000
								利息の受取	448	流動資産その他(未収利息)	2

取引条件及び取引条件の決定方法等

(注) 1 転換社債型新株予約権付社債の金利条件は無利息としております。また、担保の受入はありません。

2 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

3 転換社債型新株予約権付社債の金利条件は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。また、担保の受入はありません。

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金(千円)	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼務等	事業上の関係				
親会社の子会社	㈱アイ・イーグループ	東京都豊島区	101,000	オフィス・オートメーション機器販売	なし	なし	商品の仕入先	商品の仕入	30,982	買掛金	3,260
								販売奨励金の受取	77,008	未収入金	8,884
								―	―	差入保証金	336,520

取引条件及び取引条件の決定方法等

(注) 価格等の取引条件は市場の実勢価格等を参考にしてその都度交渉の上で決定しております。

(3) 役員及び個人主要株主等
該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	278円01銭
1株当たり当期純利益	83円19銭

9. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表の「9. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年５月20日

株式会社エフティグループ
取　締　役　会　　御　中

三　優　監　査　法　人
指定社員 業務執行社員　公認会計士　岩　田　亘　人　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　川　村　啓　文　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社エフティグループの2018年４月１日から2019年３月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結貸借対照表

(2019年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**23,676,141**	**流動負債**	**9,051,634**
現金及び預金	11,917,036	支払手形及び買掛金	3,221,380
受取手形及び売掛金	7,784,527	短期借入金	750,000
リース債権	299,281	１年内返済予定の長期借入金	610,803
商品及び製品	978,324	１年内償還予定の社債	320,000
原材料及び貯蔵品	423,536	未払金	1,097,929
リース残債権	204,193	未払費用	428,832
その他	2,501,913	未払法人税等	749,397
貸倒引当金	△432,671	賞与引当金	259,140
固定資産	**7,201,895**	返品調整引当金	86,271
(有形固定資産)	(1,371,069)	製品保証引当金	17,840
建物及び構築物	690,621	ポイント引当金	11,307
機械装置及び運搬具	72,590	リース残債務	216,220
土地	425,466	その他	1,282,509
リース資産	78,442	**固定負債**	**7,073,159**
その他	103,949	社債	610,000
(無形固定資産)	(513,383)	長期借入金	6,373,659
のれん	280,553	退職給付に係る負債	10,424
その他	232,830	その他	79,076
(投資その他の資産)	(5,317,442)	**負債合計**	**16,124,794**
投資有価証券	1,074,327	(純資産の部)	
長期貸付金	749,997	**株主資本**	**14,251,566**
長期前払費用	1,969,199	**資本金**	**1,344,606**
繰延税金資産	679,957	**資本剰余金**	**1,183,427**
その他	1,047,007	**利益剰余金**	**15,095,267**
貸倒引当金	△203,045	**自己株式**	**△3,371,734**
		その他の包括利益累計額	**38,390**
		その他有価証券評価差額金	22,968
		為替換算調整勘定	15,422
		新株予約権	**13,543**
		非支配株主持分	**449,741**
		純資産合計	**14,753,242**
資産合計	**30,878,036**	**負債及び純資産合計**	**30,878,036**

(注)　金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

連結損益計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**45,833,236**
売上原価		**28,083,156**
売上総利益		**17,750,080**
販売費及び一般管理費		**12,083,527**
営業利益		**5,666,553**
営業外収益		
受取利息	11,919	
受取配当金	2,879	
業務受託手数料	14,140	
受取家賃	4,071	
為替差益	18,409	
その他	34,811	86,231
営業外費用		
支払利息	36,464	
賃貸収入原価	1,062	
貸倒引当金繰入額	9,710	
その他	21,734	68,972
経常利益		**5,683,813**
特別利益		
固定資産売却益	5,981	5,981
特別損失		
固定資産除却損	8,816	8,816
税金等調整前当期純利益		**5,680,978**
法人税、住民税及び事業税	1,900,174	
法人税等調整額	26,864	1,927,039
当期純利益		**3,753,939**
非支配株主に帰属する当期純利益		20,816
親会社株主に帰属する当期純利益		**3,733,122**

（注）　金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

連結株主資本等変動計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2018年４月１日残高	1,344,606	1,183,427	12,955,697	△2,185,472	13,298,259
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,549,593		△1,549,593
親会社株主に帰属する当期純利益			3,733,122		3,733,122
連結範囲の変動			△43,959		△43,959
自己株式の取得				△1,186,262	△1,186,262
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	2,139,569	△1,186,262	953,307
2019年３月31日残高	1,344,606	1,183,427	15,095,267	△3,371,734	14,251,566

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
2018年４月１日残高	35,275	1,481	36,757	13,113	422,165	13,770,295
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△1,549,593
親会社株主に帰属する当期純利益						3,733,122
連結範囲の変動						△43,959
自己株式の取得						△1,186,262
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△12,307	13,941	1,633	430	27,575	29,639
連結会計年度中の変動額合計	△12,307	13,941	1,633	430	27,575	982,947
2019年３月31日残高	22,968	15,422	38,390	13,543	449,741	14,753,242

（注）　金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

連　結　注　記　表

1.　連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

①　連結子会社の数　29社

＜連結子会社の名称＞

株式会社エフティコミュニケーションズ	株式会社エフティ北日本
株式会社エフティ東北	株式会社エフティコミュニケーションズウエスト
株式会社エフティ東海	株式会社エフティ九州
株式会社アイエフネット	株式会社ジャパンＴＳＳ
株式会社ＮＥＸＴ	株式会社サンデックス
株式会社ＴＲＵＳＴ	株式会社シー・ワイ・サポート
株式会社ジスターイノベーション	株式会社アントレプレナー
株式会社アレクソン	株式会社ＦＲＯＮＴＩＥＲ
株式会社エフティ中四国	株式会社ニューテック
株式会社エフティオペレーションＳ＆Ｓ	株式会社エフティエコソリューション
FTGroup(Thailand)Co.,Ltd.	FTGroup(Asia)Co.,Ltd.
FTGroup(Philippines),Inc.	FTGroup(Philippines)Trading,Inc.
エコテクソリューション株式会社	株式会社アローズコーポレーション
PT FT Group Indonesia	株式会社エフエネ
株式会社エフティビジネスＳ＆Ｓ	

(増加)

・重要性が増したことによる増加：株式会社エフエネ

・新規設立による増加：株式会社エフティビジネスＳ＆Ｓ

(商号変更)

・株式会社エフティオペレーションＳ＆Ｓ：2019年10月に株式会社ＶｉｅｗＰｏｉｎｔから商号変更

②　非連結子会社の数　６社

＜非連結子会社の名称＞

株式会社ウェルボ	ＴＦエナジー株式会社
株式会社アドマウント	株式会社まちの保険屋さん
株式会社Ａ．Ｅ．Ｃ	株式会社ウォーターセレクト

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の数　９社

＜持分法を適用しない非連結子会社の名称＞

株式会社ウェルボ	ＴＦエナジー株式会社
株式会社アドマウント	株式会社まちの保険屋さん
株式会社Ａ．Ｅ．Ｃ	株式会社ウォーターセレクト

＜持分法を適用しない関連会社の名称＞

キーウェストコーポレーション株式会社	株式会社リアン
株式会社エキサイター	

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの …… 決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品及び原材料 …… 主として月次総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯　　蔵　　品 …… 最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

③ 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く） …… 当社及び国内連結子会社は定率法、海外連結子会社は定額法によっております。
但し、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物は、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は、建物の38年～50年であります。

無形固定資産（リース資産を除く） …… 定額法によっております。
なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

投資その他の資産

「その他」（投資不動産） … 定率法によっております。

リース資産 …… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 …… 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

返品調整引当金 …… 将来に予想される返品に備えるため、過去の返品実績率に基づき、当該返品に伴う売上総利益相当額を計上しております。

製品保証引当金 …… 一部の連結子会社において販売済製品のアフターサービスの費用に備えるため、過去の売上に係る補修費の実績率に基づき計上しております。

ポイント引当金 …… 一部の連結子会社において顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当連結会計年度末における将来の利用見込額を計上しております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法
一部の連結子会社については、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務（簡便法）に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
⑥ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。
⑦ 重要な収益及び費用の計上基準
当連結会計年度までの進捗部分についての成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法
① ヘッジ会計の方法
金利スワップについては特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。
② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 …… 金利スワップ取引
ヘッジ対象 …… 借入金の利息
③ ヘッジ方針
借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。
④ ヘッジの有効性評価の方法
金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の評価を省略しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項
① 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。
② 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

(6) のれんの償却に関する事項
のれんは、５年間で均等償却しております。

2. 表示方法の変更

連結貸借対照表関連
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第５号　平成30年３月26日）を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。
この結果、前連結会計年度において「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」（前連結会計年度639,698千円）は、当連結会計年度においては「投資その他の資産」の「繰延税金資産」に含めて表示しております。
前連結会計年度において「流動資産」の「その他」に含めておりました「前払費用」（前連結会

計年度270,736千円）及び「投資その他の資産」の「その他」に含めておりました「長期前払費用」（前連結会計年度20,014千円）は、重要性が高まったため、当連結会計年度においては「投資その他の資産」の「長期前払費用」として表示しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 …… 1,708,053千円

なお、投資その他の資産の「その他」には、投資不動産（当連結会計年度末取得価額29,966千円、減価償却累計額1,904千円）が含まれております。

(2) 担保に供している資産

現金及び預金 ……	185,000千円
建物及び構築物 ……	526,687千円
土地 ……	546,570千円

上記資産について、買掛金406,798千円、一年内返済予定の長期借入金21,134千円、長期借入金337,146千円及びその他（流動負債）657千円の担保に供しております。

(3) 保証債務及び手形遡及債務等

① ＬＥＤレンタル契約に係る残価保証に対する保証債務

日本メディアシステム株式会社	24,699千円
日本通信機器株式会社	23,308千円
株式会社東名	15,950千円
その他	17,348千円
合計額	81,307千円

② 非連結子会社の金融機関からの借入金に対する保証債務

株式会社Ａ．Ｅ．Ｃ …… 444,613千円

③ 手形割引高

受取手形割引高 …… 38,000千円

(4) 取引銀行と当座貸越契約を締結しており、当座貸越極度額から借入実行残高を差し引いた額は次のとおりであります。

当座貸越極度額	1,850,000千円
借入実行残高	750,000千円
差引額	1,100,000千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度における発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	36,298,200	－	－	36,298,200
合計	36,298,200	－	－	36,298,200

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
自己株式				
普通株式	3,057,964	757,887	－	3,815,851
合計	3,057,964	757,887	－	3,815,851

（注） 自己株式の増加は、取締役会決議により自己株式を757,887株取得したことによるものであります。

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月22日取締役会	普通株式	731,285	22	2018年3月31日	2018年6月22日
2018年11月8日取締役会	普通株式	818,308	25	2018年9月30日	2018年12月7日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月20日取締役会	普通株式	繰越利益剰余金	1,071,917	33	2019年3月31日	2019年6月19日

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権に関する事項

決議日	新株予約権の数	目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数
第10回新株予約権 2012年5月18日 定時取締役会決議	700個	普通株式	210,000株
第11回新株予約権 2018年6月20日 定時取締役会決議	4,300個	普通株式	430,000株
新株予約権個数合計	5,000個	新株予約権の目的となる株式数合計	640,000株

（注） 第11回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	196,229千円
棚卸資産評価損	49,020千円
賞与引当金	86,673千円
未払事業税	77,469千円
未払賞与	39,314千円
預り金	110,098千円
前受金	105,541千円
減損損失	13,600千円
投資有価証券評価損	123,038千円
関係会社株式	74,728千円
繰越欠損金	160,539千円
その他	222,689千円

繰延税金資産小計	1,258,944千円
評価性引当額	△537,278千円
繰延税金資産合計	721,665千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△4,789千円
資産除去債務に対応する除去費用	△628千円
在外子会社の留保利益	△35,618千円
その他	△671千円
繰延税金負債合計	△41,708千円
繰延税金資産（負債）の純額	679,957千円

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に通信機器等の販売事業を行うための計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、１年以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に営業取引に係る資金調達及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

Ⅰ 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、経理規程に従い、営業債権等について、各事業部門及び財務経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、資金担当部門が同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用力の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

Ⅱ 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、経理規程に基づき、財務経理部が取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、財務経理部所管の役員及び経営会議に

報告しております。連結子会社についても、資金担当部門が同様の管理を行っております。

Ⅲ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各事業部門からの報告に基づき、財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注２）を参照ください。）。

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
①現金及び預金	11,917,036	11,917,036	－
②受取手形及び売掛金	7,784,527		
貸倒引当金（※１）	△271,258		
	7,513,268	7,513,268	－
③投資有価証券	458,977	458,977	－
資産計	19,889,282	19,889,282	－
①支払手形及び買掛金	3,221,380	3,221,380	－
②短期借入金	750,000	750,000	－
③未払金	1,097,929	1,097,929	－
④未払法人税等	749,397	749,397	－
⑤長期借入金（※２）	6,984,462	6,972,166	△12,296
⑥社債（※３）	930,000	929,570	△429
負債計	13,733,169	13,720,443	△12,726

（※１） 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（※２） 長期借入金には一年内返済予定の長期借入金を含めております。

（※３） 社債には一年内償還予定の社債を含めております。

（注１） 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

投資有価証券の時価については取引所の価格によっております。

負 債

① 支払手形及び買掛金、②短期借入金、③未払金、④未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑤ 長期借入金(一年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利による長期借入金は、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっておりますが、一部の借入は金利スワップの特例処理の対象とされてお

り、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算出する方法によっています。

⑥ 社債(一年内償還予定の社債を含む)

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算出する方法によっています。

① ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

② ヘッジ会計が適用されているもの

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注２) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式等	615,350

上記については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券」には含めておりません。なお、「非上場株式等」に対して、貸倒引当金を120,000千円計上しております。

(注３) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	１年以内(千円)	１年超５年以内(千円)	５年超10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	11,917,036	－	－	－
受取手形及び売掛金	7,784,527	－	－	－
合計	19,701,563	－	－	－

(注４) 長期借入金及び社債の連結決算日後の返済予定額

	１年以内(千円)	１年超２年以内(千円)	２年超３年以内(千円)	３年超４年以内(千円)	４年超５年以内(千円)	５年超(千円)
長期借入金	610,803	808,219	2,105,730	1,912,547	1,457,532	89,629
社債	320,000	310,000	200,000	100,000	－	－
合計	930,803	1,118,219	2,305,730	2,012,547	1,457,532	89,629

7. 賃貸等不動産に関する注記

当社では、大阪府において、賃貸用の不動産を有しております。また、その他地域において建物及び土地を遊休状態にて有しております。2019年３月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は△119千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(千円)			連結決算日における時価(千円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
40,768	△1,229	39,538	33,600

（注）1　連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2　連結決算日における時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。
3　当連結会計年度増減額は、減価償却費△1,229千円による減少であります。

8.　１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	439円93銭
１株当たり当期純利益	113円68銭

9.　重要な後発事象に関する注記

重要な子会社等の株式の売却

当社は、2019年３月25日開催の取締役会において、当社の海外連結子会社４社の当社が保有する株式の80％をレカム株式会社（以下、「レカム社」という。）に譲渡することに関する基本合意書の締結を決議いたしました。

(1) 株式譲渡の理由

当社とレカム社は、特に海外事業において当社からレカム社にＬＥＤ照明の商品供給を行うなど友好的に海外事業の成長を目指してきた関係にあり、両者の発展についての協議を行っておりました。そのような中、当社は自社ストックサービスの強化の観点から当社が海外事業に大きく人的リソース等の経営資源を投入する予定がないことと、レカム社側の海外事業の強化と急成長を進めている方針がマッチし、海外事業についてはレカム社主導で経営を進めることで合意に至りました。

(2) 株式譲渡の相手先の概要

(1)名称	レカム株式会社	
(2)所在地	東京都渋谷区代々木三丁目25番３号	
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役 兼 グループCEO　伊藤　秀博	
(4)事業内容	通信機器・ＯＡ機器の販売、ＬＥＤ照明等の販売、インターネット関連サービスの提供等	
(5)資本金	1,548百万円	
(6)設立年月日	1994年９月30日	
(7)大株主及び持株比率	伊藤　秀博（7.47％） 株式会社光通信（1.49％） 亀山　与一（1.23％） クレディ・スイス・アーゲー ダブリン ブランチ メイン エクイティ アカウント（1.14％）	
(8)上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	同社の子会社でありますレカムビジネスソリューション（大連）株式有限公司株式の3.98％を保有しております。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	ＬＥＤ照明の販売先になります。

(3)　売却の時期

(1)株式譲渡契約締結日	2019年５月13日
(2)株式譲渡契約実行日	2019年６月５日（予定）

(4)　異動する子会社の概要

1.タイ王国子会社①

(1)名称	FTGroup(THAILAND) Co.,Ltd.	
(2)所在地	246 Times Square Building 10F, Room 10-03, Sokhumvit 12-14 Road, Klongtoey, Klongtoey, Bangkok, 10110, THAILAND	
(3)代表者の役職・氏名	斎藤　秀信	
(4)事業内容	ＬＥＤ照明・空調機器・その他環境関連商品の販売・施工等	
(5)資本金	10百万タイバーツ	
(6)設立年月日	2014年５月	
(7)大株主及び持株比率	株式会社エフティグループ（49.9%） MHCB CONSULTING(THAILAND)CO.,LTD（48.0%）	
(8)上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当社の出資比率は49.9%であります。
	人的関係	当該会社に取締役３名を派遣しております。
	取引関係	特筆すべき事項はありません。

2.タイ王国子会社②

(1)名称	FTGroup(ASIA) Co.,Ltd.	
(2)所在地	246 Times Square Building 10F, Room 10-03, Sokhumvit 12-14 Road, Klongtoey, Klongtoey, Bangkok, 10110, THAILAND	
(3)代表者の役職・氏名	清水　直也	
(4)事業内容	営業コンサルティング事業	
(5)資本金	２百万タイバーツ	
(6)設立年月日	2015年１月	
(7)大株主及び持株比率	株式会社エフティグループ（99.8%）	
(8)上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当社の出資比率は99.8%であります。
	人的関係	当該会社に取締役４名を派遣しております。
	取引関係	特筆すべき事項はありません。

3.フィリピン共和国子会社

(1)名称	FTGroup(PHILIPPINES), Inc.	
(2)所在地	MEC Bldg.6, 105 Industry Rd., Laguna Technopark - SEZ, Sta. Rosa, Laguna, 4026, PHILIPPINES	
(3)代表者の役職・氏名	山田　純平	
(4)事業内容	ＬＥＤ照明・空調機器・その他環境関連商品の販売・施工等	
(5)資本金	17.6百万フィリピンペソ	
(6)設立年月日	2015年９月	
(7)大株主及び持株比率	株式会社エフティグループ（99.9%）	
(8)上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当社の出資比率は99.9%であります。
	人的関係	当該会社に取締役４名を派遣しております。
	取引関係	特筆すべき事項はありません。

4.インドネシア共和国子会社

(1)名称	PT FT Group Indonesia
(2)所在地	Gedung CIMB Niaga 7th fl. M.H. Thamrin Lippo Cikarang Kav. 107 Bekasi Java Barat 17550, Indonesia
(3)代表者の役職・氏名	斎藤　秀信
(4)事業内容	ＬＥＤ照明・空調機器・その他環境関連商品の販売・施工等

(5)資本金	1,450,000USD（USD=米ドル）	
(6)設立年月日	2010年８月	
(7)大株主及び持株比率	株式会社エフティグループ（99.2%）	
(8)上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当社の出資比率は99.2%であります。
	人的関係	当該会社に取締役３名を派遣しております。
	取引関係	特筆すべき事項はありません。

(5)　譲渡株式数、譲渡価額、譲渡損益及び譲渡前後の持分比率

各社の株式譲渡については当社保有株式の80%とし、譲渡価額は総額で15～16億円を予定しております。

本件に伴う株式譲渡益は約７億円発生する見込となっており、当社の譲渡株式数及び譲渡前後の持分比率は以下のとおりです。

1.タイ王国子会社①（FTGroup(THAILAND) Co.,Ltd.）

(1)譲渡前の所有株式数	499株（持分比率：49.9%）
(2)譲渡株式数	400株（持分比率：40.0%）
(3)譲渡後の所有株式数	99株（持分比率： 9.9%）

2.タイ王国子会社②（FTGroup(ASIA) Co.,Ltd.）

(1)譲渡前の所有株式数	1,996株（持分比率：99.8%）
(2)譲渡株式数	1,600株（持分比率：80.0%）
(3)譲渡後の所有株式数	396株（持分比率：19.8%）

3.フィリピン共和国子会社（FTGroup(PHILIPPINES),Inc）

(1)譲渡前の所有株式数	17,604,995株（持分比率：99.9%）
(2)譲渡株式数	14,084,000株（持分比率：80.0%）
(3)譲渡後の所有株式数	3,520,995株（持分比率：19.9%）

4.インドネシア共和国子会社（PT FT Group Indonesia）

(1)譲渡前の所有株式数	2,630株（持分比率：99.2%）
(2)譲渡株式数	2,120株（持分比率：80.0%）
(3)譲渡後の所有株式数	510株（持分比率：19.2%）

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年５月20日

株式会社エフティグループ
取　締　役　会　　御　中

三　優　監　査　法　人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　岩　田　亘　人　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　川　村　啓　文　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社エフティグループの2018年４月１日から2019年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エフティグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2018年４月１日から2019年３月31日までの第34期事業年度の取締役の職務執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①　監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業報告を受けました。

②　事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第５号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2.　監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令及び定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④　事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年５月20日

株式会社エフティグループ　監査等委員会

監査等委員　　小檜山　義　男　㊞

監査等委員　　半　田　　茂　㊞

監査等委員　　隈　部　泰　正　㊞

（注）１．監査等委員半田茂及び隈部泰正は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

２．当社は、2018年６月21日開催の第33回定時株主総会の決議により、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。2018年４月１日から上記株主総会終結時までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第２条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。

２．変更の内容

変更の内容につきましては、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所）

現　行　定　款	変　更　案
（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むこと並びに次の事業を営む会社及びこれに相当する事業を営む外国会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配、管理することを目的とする。	（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むこと並びに次の事業を営む会社及びこれに相当する事業を営む外国会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配、管理することを目的とする。
（１）～（４）　（条文省略）	（１）～（４）　（現行どおり）
（新　設）	（５）ガスの販売、ガスの供給等に関するサービスの企画、開発、運用に関する業務
（５）～（26）　（条文省略）	（６）～（27）　（現行どおり）
（新　設）	（28）投資事業
（27）　（条文省略）	（29）　（現行どおり）
第３条～第40条　（条文省略）	第３条～第40条　（現行どおり）

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）８名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名は本総会終結の時をもって任期が満了となります。つきましては、今後の事業拡大のため１名増員して取締役（監査等委員である取締役を除く。）８名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数（株）
1	畔柳（くろやなぎ）　誠（まこと） （1963年５月19日）	1987年３月　当社入社 1994年９月　同　取締役 2000年10月　同　取締役営業本部長 2002年３月　同　代表取締役社長 2005年４月　同　代表取締役社長執行役員ＣＥＯ 2013年６月　同　代表取締役会長（現任） （現在に至る）	3,752,200
2	石田（いしだ）　誠（まこと） （1967年11月１日）	1993年11月　当社入社 2005年６月　同　取締役執行役員ＣＯＯ 2011年６月　同　取締役執行役員ソリューション東日本事業部長 2012年６月　同　取締役常務執行役員ソリューション営業本部長 2013年６月　同　取締役専務執行役員ソリューション営業本部長 2015年６月　同　代表取締役執行役員社長ソリューション営業本部長 2017年４月　同　代表取締役執行役員社長法人事業統括本部長 2019年４月　同　代表取締役執行役員社長（現任） （現在に至る）	322,600
3	島田（しまだ）　理廣（みちひろ） （1982年６月９日）	2007年２月　当社入社 2010年６月　同　執行役員ダイレクトマーケティング事業部長 2012年６月　同　上級執行役員ネットワーク営業本部副本部長兼ダイレクトマーケティング事業部長 2012年６月　株式会社シー・ワイ・サポート代表取締役（現任） 2014年４月　当社　上級執行役員ネットワーク営業本部長 2015年６月　同　取締役上級執行役員ネットワーク営業本部長 2016年４月　株式会社アイエフネット代表取締役（現任） 2016年４月　当社　取締役上級執行役員ネットワーク事業本部長 2019年４月　同　取締役執行役員副社長営業統括本部長（現任） （現在に至る）	166,100

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数（株）
4	原（はら）　宏樹（ひろき） （1964年５月４日）	2015年４月　当社入社 2016年４月　同　取締役専務執行役員パートナー事業本部長 2016年６月　株式会社アントレプレナー代表取締役 2017年４月　当社　取締役専務執行役員法人事業副統括本部長兼パートナー事業本部長 2018年４月　同　取締役専務執行役員法人事業統括本部ソリューション事業本部長（現任） （現在に至る）	67,500
5	清水（しみず）　直也（なおや） （1971年１月５日）	1992年２月　当社入社 2007年４月　同　執行役員ＩＳＰ事業部長兼コールセンター事業部長 2008年６月　同　取締役執行役員インターネットサービス事業部長兼コールセンター事業部長 2012年６月　同　取締役専務執行役員ネットワーク営業本部長兼グループ戦略室長 2015年１月　FTGroup(Asia)Co.,Ltd.managing director/CEO（現任） 2015年４月　当社　取締役専務執行役員法人事業統括本部環境事業本部長 2019年４月　同　取締役常務執行役員ジョイントセールス事業本部長（現任） （現在に至る）	348,200
6	山本（やまもと）　博之（ひろゆき） （1966年１月28日）	1988年８月　当社入社 2005年４月　同　財務管理部長 2010年６月　同　執行役員管理部長 2013年６月　同　取締役執行役員コーポレート統括部長 2015年６月　同　取締役常務執行役員コーポレート統括本部長（現任） （現在に至る）	179,800

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数（株）
7	神山仁志（かみやま ひとし） （1988年12月27日）	2009年４月　株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング　入社 2010年12月　株式会社ジャパンブロードサポート　転籍 2012年２月　株式会社マーケティングエー　転籍 2014年４月　同　マーケティング事業部直販営業本部　部長 2014年８月　株式会社光通信　入社 2016年４月　同　電力営業部　部長 2016年６月　株式会社ハルエネ　代表取締役（現任） 2017年４月　株式会社光通信　電力事業部　執行役員（現任） 2018年11月　株式会社ひまわりでんき　取締役（現任）（現在に至る）	―
8	大橋弘幸（おおはし ひろゆき） （1976年６月19日）	2009年４月　株式会社光通信　入社 同　法人事業本部業種特化事業部　部長 2015年６月　メディエイターコミュニケーションズ株式会社　取締役（現任） 2015年11月　株式会社リージェント　取締役（現任） 2015年12月　アドベント株式会社　取締役（現任） 2016年８月　株式会社ＭＥモバイル　取締役（現任） 2017年４月　株式会社光通信　営業統括本部アライアンス・ファイナンス部　部長 2018年１月　スマートモバイルコミュニケーションズ株式会社　取締役（現任） 2018年４月　株式会社光通信　営業統括本部アライアンス・ファイナンス部　執行役員（現任） 2018年11月　株式会社ひまわりでんき　取締役（現任）（現在に至る）	―

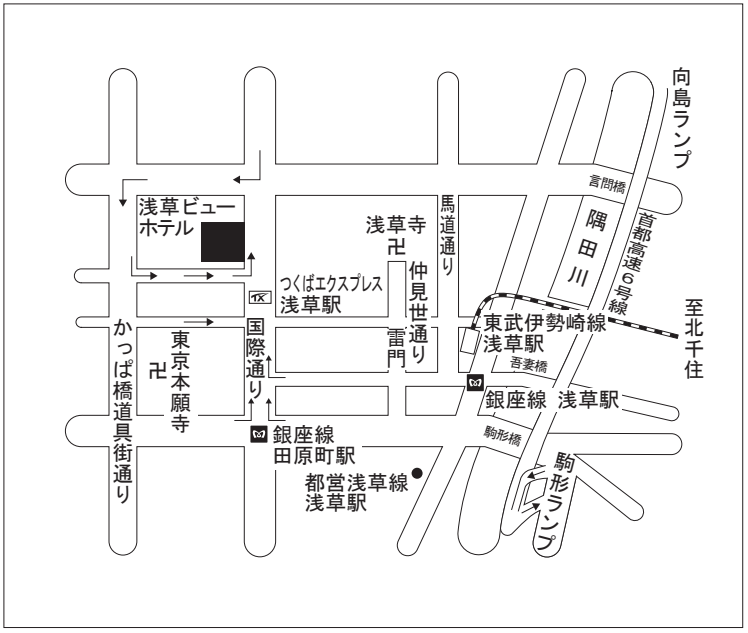
（注）　神山仁志氏及び大橋弘幸氏は株式会社光通信の執行役員であります。
株式会社光通信は当社の親会社であり、当社は同社との間で「資本提携及び業務提携に関する基本合意書」及び「資本提携契約書」を締結しております。
その他各取締役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

〔会　場〕浅草ビューホテル　４階　飛翔の間
東京都台東区西浅草三丁目17番１号
連絡先　03－3847－1111　（ホテル代表番号）



〔交通のご案内〕

●	つくばエクスプレス	「浅草駅」	直結
●	東京メトロ銀座線	「田原町駅」	徒歩７分
●	東京メトロ・都営浅草線	「浅草駅」	徒歩10分
●	東武伊勢崎線	「浅草駅」	徒歩10分
●	JR「上野駅」よりタクシー利用		タクシー５分